

| | |
|------------|--------------|
| 資料提供 | |
| 令和2年11月13日 | |
| 担当課(室) | 産業技術政策課 |
| 担当者 | 矢野、宮本 |
| 電話番号 | 073-441-2355 |



令和2年度9月補正事業 「令和2年度和歌山県アフターコロナ実用開発実証推進事業」 課題を解決する事業者を募集します！

和歌山県では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い生じた新たな社会的課題（公的機関が有する課題）を解決しようとする県内事業者又は県内外の複数の事業者・大学等からなるコンソーシアム※1（以下「事業者等」という。）を支援し、県内外の技術やアイデアの結集・共創を通じた革新的な技術・サービスを創出することを目指す「令和2年度和歌山県アフターコロナ実用開発実証推進事業」を実施します。

公的機関が有する課題を募集したところ、別紙に掲げる課題が抽出されたことから、今回、本事業に参加し、こうした公的機関が有する課題の解決に取り組もうとする事業者等を募集します。

※1：本事業にコンソーシアムで参加する場合、コンソーシアムの構成事業者から代表幹事機関を1事業者選出し、この代表幹事機関は、下記の応募資格を満たす必要があります。

◆支援内容◆

本事業に採択された事業者等は、新たな技術開発や事業化を進める上で必要となる以下の支援を受けることができます。

- ・ コア技術をもったカウンターパート候補（大学研究者や研究開発型ベンチャー企業）とのマッチングやネットワーク構築の機会。
- ・ 事業計画、ゴールイメージ、ビジネスモデルの策定のためのハンズオン（伴走型）支援
- ・ 概念実証や事業仮説の検証を行うために必要な資金※2

※2：実用開発実証事業（プロジェクト）を実施するために必要な経費に対して補助します。

○対象経費：公的機関が有する社会的課題の解決策に係る実用開発及び実証に要する経費

○補助額：2000万円以内/プロジェクト（令和2年度：1000万円以内、令和3年度：1000万円以内）

○補助率：3/4

◆応募資格◆

以下の要件を満たす事業者等に応募いただけます。

- ・ 和歌山県内に事業所を有する者。
- ・ 和歌山県内において、自らが主体的に実用開発又は実証事業を行う者。

◆応募期間◆

令和2年11月16日（月）～ 11月30日（月）

◆応募方法・問合せ先◆

事業の詳細はこちら（<https://lne.st/2020/11/10/wakayama-after-covid19-application/>）をご参照ください。

【申込先・問合せ先】

令和2年度 和歌山県アフターコロナ実用開発実証推進事業 事務局

株式会社リバネス 担当：石尾・長谷川（TEL: [03-5227-4198](tel:03-5227-4198) Email: ld@lne.jp）

事業説明会の開催

以下の日時において事業説明会を開催します。

開催日時：令和2年11月18日（水）15:00～

開催方法：オンライン（事前登録制）

事前登録方法：下記から事前に登録いただいた方を対象に個別にWEB会議システムへ招待します。

（<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdnC1RhFzjsF9fMdOAY4JdYISxhxTOmFkbwx-5RjE3J-ty9GQ/viewform>）